

船舶事故調査報告書

平成23年6月23日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 石川 敏 行
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成23年2月16日 14時ごろ～17日 14時25分ごろの間）
発生場所	不明（静岡県浜名湖南西方沖約16km～愛知県田原町伊良湖岬灯台南東方沖約29kmの間）
事故調査の経過	平成23年3月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{かつほう} 克峰丸、4.9トン AC3-37291（漁船登録番号）、個人所有 12.00m（Lr）×2.89m×0.88m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数90、平成2年9月
乗組員等に関する情報	船長 男性 53歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和57年3月26日 免許証交付日 平成19年7月23日 （平成25年2月18日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成23年2月16日14時ごろ、浜名湖南西方沖約16kmでふぐ漁を操業中のところを僚船に目撃されたが、その後行方不明となった。 本船は、17日14時25分ごろ僚船により伊良湖岬灯台の南東方沖で漂流中のところを、また、船長は、16時50分ごろ別の僚船により本船が発見された場所付近で心肺停止状態で発見された。 船長は、病院に搬送され、死因は溺水と検案された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	船長は、救命胴衣を着用していた。 本船は、発見当時、バッテリー電源がなくなっていたが、ラインローラの電源スイッチは入った状態であった。また、主機は、始動スイッチが入り、燃料が残った状態で停止していた。 本船は、延べ縄の大部分が揚収されてラインローラに巻かれた状態であり、一端は切断されていたが、漁具及び漁獲物はきちんと整理されてい

	<p>た。</p> <p>本漁場におけるふぐ延べ縄漁の操業は、約3海里の長さの延べ縄一組を使用して一日2回の操業と取り決められていた。</p> <p>本船には、衝突痕及び絡網等の損傷はなかった。</p> <p>船長は、発見当時、けが等の痕跡がなく、救命胴衣を着用し、救命胴衣には漁具の浮き球をくくりつけてあり、漁具のロープを自然に絡んだ状態ではなく、たぐり寄せるように手に何重にも巻いていた。</p> <p>通常の揚収作業においては手にロープを巻き付けることはない。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、16日14時ごろ浜名湖沖でふぐ漁を操業中のところを僚船に目撃されたのち、17日14時25分ごろ伊良子岬南東方沖で無人で漂流しているところを発見されたことから、この間において船長が落水したものと考えられる。</p> <p>本船は、発見時、操業中の状態であったことから、船長が操業中に落水したものと考えられるが、落水した状況については明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、死亡に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、救命胴衣に浮き球がくくりつけてあったこと、及び手に何重にもロープが巻かれていたことから、漁具を使って本船にたどり着こうとした可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が浜名湖沖の漁場で操業中を目撃されたのち、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>	